

## 香美町のシンボル

### 町章 (平成17年7月5日制定)

香美町の「カ」「ミ」を図案化し、自然豊かな山々と町内を南北に流れる矢田川が日本海へ注ぎ込む風景をデザインしています。下部の穏やかに曲がった3本の線で住民がいきいきと躍動し、交流・共生する姿をイメージしています。

### 町花 (平成18年10月1日制定)

#### 「サクラ」

香美町は、ソメイヨシノをはじめ、兵庫県に自生するサクラ(ヤマザクラ、カスミザクラ、キンキマメザクラ、エドヒガン、オオヤマザクラ)のすべてが存在する県内でも大変珍しいまちです。また、矢田川桜つみ街道事業など、随所でサクラの植樹が行われ、町民にも馴染みが深い花です。

#### 「ユウスゲ」

岡見公園から相谷にかけての海岸沿いに多く自生しています。7月頃、夕暮れ時に可憐な花が一斉に咲き始めることから、「日本の夕陽百選」に選ばれた香住海岸を有する香美町の代表的な花です。また、今子浦公園を中心に、

町民運動の一環で多くのユウスゲが植栽され、町民からも広く親しまれています。

### 町木 (平成18年10月1日制定)

#### 「ブナ」

標高500m以上の町内全域の山地に自生しています。豊かな自然を創り出す中心的な樹種で、水源かん養林として治山・治水などで重要な役目を果たし、「山・川・海」の連携の象徴的な樹種です。

#### 「シイ」

海岸沿いに多く自生し、5月下旬には黄白色の花が山一面をおおいつくします。魚つき保安林として水産資源の保護といった重要な役目を果たしており、町の基幹産業でもある水産業とも深く結びついています。

## 発行にあたって

本町の行政の推進につきましては、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本町では、「第2次香美町総合計画」におきまして、まちの将来像を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～」と定め、実現に向け、町長就任以来、①産業・観光の振興、②町内の活性化、③新分野への取組み、④医療・福祉の充実、⑤防災の強化、⑥交通の確保、⑦教育の充実の7つの重点施策を掲げ、町民の皆様との協働により、全力で取り組んでおります。

このたび、町民の皆様暮らしに役立つよう、本町と株式会社サイネックスとの官民協働事業として「香美町 暮らしの便利帳」を共同発行し、各世帯に配布させていただきました。

この便利帳には、毎日の生活に欠かすことのできない行政情報だけでなく、イベントや特産品などの地域再発見のための地域情報、医療機関マップ・リストなどの生活情報を掲載しております。

発行にあたり、発行費用は、地域の事業者の皆様のご広告掲載費用により賄っております。趣旨にご賛同いただき、広告掲載にご協力いただきました事業者の皆様、多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

本年5月に新元号「令和」がスタートし、新しい時代が幕を開けました。これからも、まちの将来像の実現のため、引き続き、町民の皆様との協働により、各施策の着実なる実践を図ってまいりますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

香美町長 浜上 勇人



香美町の市外局番は **0796**

同一の市外局番ですが、豊岡市及び美方郡香美町香住区と美方郡(香美町香住区を除く)間は、市外局番からのダイヤルが必要になります。

# INDEX

- 発行にあたって ..... 1
- ライフサイクルINDEX ..... 4



## 香美町ガイド 6

---

- ▶ 香美町ってこんなまち ..... 6
- ▶ 業務案内 ..... 8
- ▶ 暮らしの電話帳 ..... 10
- ▶ 特産品 海編 ..... 14
- 山編 ..... 15
- ▶ 香美町のお祭り・イベント ..... 16



## いざというとき 20

---

- ▶ 地震発生時の行動ポイント ... 20
- ▶ 風水害時の行動ポイント ..... 20
- ▶ 避難時の心得 ..... 21
- ▶ インターネットによる  
災害情報の入手先 ..... 21
- ▶ 非常持出品 ..... 22
- ▶ 防災行政無線 ..... 23
- ▶ 避難場所を確認しましょう ... 24

## 届出・証明・ 印鑑登録 28

---

- ▶ 住民票に関する届出 ..... 28
- ▶ 戸籍の届出 ..... 28
- ▶ 印鑑登録 ..... 29
- ▶ 各種証明書の発行 ..... 30
- ▶ マイナンバーカード ..... 30
- ▶ 戸籍・住民異動などの際の  
本人確認について ..... 31
- ▶ 特別永住者証明書の交付申請 31
- ▶ 住民票の写しなどの  
本人通知制度 ..... 31



## 税金

32

- ▶ 税のおもなもの …………… 32
- ▶ 税の納付方法 …………… 32
- ▶ 便利な口座振替制度をご利用ください …………… 32
- ▶ 各税の納期限 …………… 33
- ▶ 各種証明書の発行と手数料 …… 33



## 保険・年金

34

- ▶ 国民健康保険 …………… 34
- ▶ 後期高齢者医療 …………… 36
- ▶ 福祉医療費助成制度 …………… 36
- ▶ 未熟児養育医療給付制度 …… 38
- ▶ 国民年金 …………… 39



## 保健・福祉・介護

40

- ▶ 子どもの健康づくり …………… 40
- ▶ 成人の健康づくり …………… 41
- ▶ 高齢者福祉 …………… 42
- ▶ 障害者福祉 …………… 43
- ▶ 介護保険 …………… 44



## 子育て・教育

46

- ▶ 幼稚園など …………… 46
- ▶ 子育て・子育て支援センター …… 47
- ▶ 放課後児童クラブ …………… 47
- ▶ 小学校・中学校 …………… 48
- ▶ 教育に関する相談窓口 …… 48
- ▶ 手当 …………… 48



## 生活・環境

49

- ▶ ごみの分け方・出し方 …………… 49
- ▶ クリーンパーク北但 …………… 51
- ▶ 犬・猫・その他動物 …………… 51
- ▶ し尿(汲み取り)・浄化槽 …… 51
- ▶ 水道・下水道 …………… 52
- ▶ 消費生活相談 …………… 55
- ▶ 住まい …………… 55
- ▶ 交通 …………… 57



## 議会・選挙

58

- ▶ 町議会のしくみ …………… 58
- ▶ 選挙 …………… 58



## 相談

59

- ▶ 相談窓口 …………… 59



## 生活ガイド

60

- ▶ 香美町の病院・医院 …………… 60
- ▶ 香美町の歯科医院 …………… 60
- ▶ 香美町商工会 …………… 61
- ▶ 健康マップ …………… 62
- ▶ 家づくり・リフォームの基礎知識 …………… 64
- ▶ 葬儀と墓石の豆知識 …… 70

# UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



香美町の市外局番は **0796**

同一の市外局番ですが、豊岡市及び美方郡香美町香住区と美方郡(香美町香住区を除く)間は、市外局番からのダイヤルが必要になります。

# ライフサイクル INDEX

START

誕生



- 国民健康保険 ..... P34
  - ・ 加入の手続き ..... P34
  - ・ 出産育児一時金 ..... P35
- 母子保健 ..... P40
  - ・ 母子健康手帳 ..... P40
  - ・ 乳幼児健康診査 ..... P40

育児



- 予防接種 ..... P40
- 子育て ..... P46
  - ・ 保育所(園)・認定こども園 ... P46
  - ・ 放課後児童クラブ ..... P47
- 子どもの医療費助成 ..... P37

教育



- 教育 ..... P46
  - ・ 幼稚園 ..... P46
  - ・ 小・中学校 ..... P48

成人



- 国民健康保険 ..... P34
- 国民年金 ..... P39

町役場に届出が必要な場合を確認しましょう!

**出生届** 赤ちゃんが生まれたら ..... P28  
生まれた日から14日以内に届出

**婚姻届** 結婚したら ..... P28  
届け出た日から効力

**印鑑登録** 必要なとき ..... P29

結婚



- 届出 ..... P28
  - ・住所変更届 ..... P28
  - ・婚姻届 ..... P28

緊急時

- 防災 ..... P20
  - 避難所 ..... P24
- 

生活



- 国民健康保険 ..... P34
- 国民年金 ..... P39
- 町民税 ..... P32
- くらしの環境
  - ・ごみ ..... P49
  - ・し尿 ..... P51
  - ・水道 ..... P52
  - ・下水道 ..... P53
  - ・犬 ..... P51

健康



- 健康 ..... P40
  - ・各種検診 ..... P41
  - ・相談窓口 ..... P41

老後



- 国民年金 ..... P39
- 後期高齢者医療 ..... P36
- 介護保険 ..... P44
- 高齢者福祉 ..... P42

- 転入届** 転入してきたら ..... P28  
転入した日から14日以内に届出
- 転出届** 町外へ転出していくとき ..... P28  
転出前に届出
- 転居届** 町内で住まいが変わったら ..... P28  
転居した日から14日以内に届出
- 死亡届** 家族が亡くなったら ..... P29  
死亡の事実を知った日から7日以内に届出